

博士学位請求論文審査報告

2005年5月18日

申請者 南勇

論文題目 近代中国の日本語の認識と受容——日本語借用語を中心に——

審査委員 古澤ゆう子 松永正義 坂井洋史

1 本論文の構成

本論文は近代中国語の中に大量にふくまれる日本語からの借用語彙について、そうした借用がどのような契機で、またどのような思想的脈絡の中で行われたかを分析したものである。これまでの研究が多く借用の事実関係の確認、語彙の性質、分類などの研究か、特定の語彙をテーマとする日中の語彙の交流の実態研究、日中の近代受容の比較研究といったケーススタディーであったのに対して、本論文は近代中国の日本認識、日本語認識の変遷を軸として、借用という行為の中にある思想的脈絡を歴史的に跡づけ、なぜ日本語からの借用が大量に行われたのかを明らかにしようとする。ここに本論文の視角の独自性があるものと思われる。

本論文の構成は以下の通りである。

序章

第一節 先行研究と問題点

第二節 問題意識と論文の構成

第一章 本土化他者化：二つの翻訳志向の対立

第一節 「翻訳」：西洋宣教師の翻訳志向

第二節 「抄録」：『万国広報』における日本語

第三節 「実録」：『日本見聞録』における日本語

第四節 「音訳」：『西洋紀行』における翻訳法

おわりに

第二章 戊戌変法期の翻訳と翻訳論

第一節 『時務報』における日本語

第二節 『時務報』で展開された翻訳論

おわりに

第三章 嶄復と日本語

第一節 嶄復は日本語に抵抗したか

第二節 嶄復の翻訳志向：「漢以前の文法句法」

第三節 本土と本土化：帰国留学生の発言力

第四節 嶄復批判の論法

おわりに

第四章 中国人の学んだ日本語

第一節 『和文漢読法』：漢文としての日本語

第二節 『東語正規』：俗語としての日本語

第三節 日本語から中国語への反省

おわりに

第五章 訳法の対立：意訳と直訳

第一節 意訳：本土化志向の展開

第二節 直訳：他者志向の展開

第三節 非難される意訳

おわりに

第六章 新名詞としての日本語

第一節 「訳語」を超えて

第二節 新名詞と新文体：「詩界革命」と日本語

第三節 新名詞と日本語の「氾濫」

おわりに

結論

参考文献

2 本論文の概要

本論文は大きくは三つの部分に分かれる。すなわち日清戦争以前の前史を扱う第一、二章、日清戦争後近代学術、思想の翻訳の本格化する時期を、巣復を中心として扱う第三章、二〇世紀初頭辛亥革命頃までの、日本留学生を中心として大量の日本語からの翻訳の行われる時期を扱う、第四、五、六章である。

第一章では、欧米の宣教師による中国語への翻訳、宣教師によって発行された華字紙『万国公報』での日本関係記事、日本を訪問した中国人による旅行記などを題材に、日本語語彙の扱い方のふたつのタイプを取り出す。宣教師による翻訳では、中国の士大夫層に抵抗無く受け入れられるために、西欧の概念を既成の中国語の語彙に置き換えて紹介しようとする態度が見られる。『万国公報』でも既成の中国語の語彙を用いる方法ははっきりしており、日本に関する記事でも、日本語の漢字語彙がそのまま使われることはない。日本で発行されていた華字紙の記事が転載される場合には、その記事中にはしばしば日本語漢字語彙がそのまま使われているが、そうした例は転載以外の箇所には見あたらず、かつ転載記事には「抄録」との注記が必ず附せられているという。新しい事物、概念を既成の中国語語彙で受けるこうした方法を筆者は「本土化」の方法と名付ける。

逆に日本訪問者の旅行記にはしばしば日本語の漢字語彙がそのままの形で現れる。ただしそれは西欧の概念を訳したいわゆる新漢語よりは、「御賄」「佃煮」のような日本固有のもの、日本固有の漢字の用法が多く、それは日本固有の習俗の物珍しさ、それとリンクした日本風の漢字の用法への好奇心、違和感を、あえてそのままの形で書き留めることで表現しようとしたのだとする。こうした日本への他者性の認識に基づき、その他者性を日本語語彙をそのまま書くことで表現しようとする方法を筆者は「他者化」と名付ける。

筆者はこのように新しい事物、概念を受け入れるときのふたつの志向性を措定し、それを本土化と他者化と呼ぶのだが、それは西洋の語彙を受け入れるときの音訳か意訳かという問題とも通じるものであるとする。

第二章は1896年に創刊された変法派の雑誌『時務報』を題材として当時の日本語語彙の受容のありかたを検討する。これは日清戦争後に属するが、1899年の梁啓超による『清議報』の創刊、1898年の巣復『天演論』の刊行などから、西欧の学術、思想の翻訳、紹介が本格化する前史の位置にあたる。『時務報』では多くの日本語語彙が見られるものの、日本に関する記事では「会社」、香港に関する記事では「公司」が使われるなど、日本語語彙は日本文脈でしか使われないという傾向があつたが、やがて日本文脈を離れて日本語語彙が使われるようになっていったという。また『時務報』掲載の翻訳論では、新しい概念を既成の語彙で受けたときに生ずる概念のずれ、曖昧化の問題、音訳での表記のゆれによる混乱、またこうした問題を回避するための日本語語彙の借用などが論じられているが、全体としては本土化と他者化というふたつの志向性の持つ基本的な方法の違いには気づかれておらず、無自覚に両者が混在する形になっているという。

第三章では西欧のものの翻訳に一時代を画した巣復を中心として、その翻訳の方法が検討される。一般に日本語語彙の氾濫に抵抗して、巣復は独自の訳語を多く作ったとされるが、筆者はこの考え方を批判し、巣復が多くの翻訳を行った時点ではまだ日本語語彙はあまり入ってきておらず、それ故巣復は独自の訳語を考案せざるをえなかつたし、また後には巣復は俗語、音訳語などとともに日本語語彙をも採用しており、必ずしも日本語語彙

を排斥したわけではない、とする。ただ厳復の翻訳は「雅」を重んじ、それ故古文を重んじたため、訳語も古典にさかのぼって適切な訳語を求めるようになった。もっとも既成の語彙を採用した宣教師たちと違って、既成の文体や語彙にとどまっていたのでは、西欧の神髄は得られないと考えた厳復は、あえて「漢以前の文法と句法」に遡って、そこに新たな形式を見出そうとし、耳慣れない訳語をそこから作りだしていった。こうした厳復の方針に反発する若い留学生たちは、古典の権威に対抗するために日本語に新たな権威を見出し、あえて日本語語彙を多用することになった。それ故厳復が日本語語彙に抵抗したのではなく、留学生たちが日本語語彙によって厳復に抵抗したのだ、と筆者は指摘する。この部分はおそらく筆者の独創にかかるものとして、本論文の大きな成果の一つと考えられる。

筆者はまた厳復と対照的な位置にある人物として梁啓超をとりあげる。梁啓超もまた厳復と同じく既成の文体や語彙にとどまないと考えたが、梁啓超は厳復と逆に言文一致の俗語革命のほうに向かった。また厳復の訳語に反対して日本語語彙をも積極的に採用した。こうした梁啓超の方向は次の世代の日本留学生たちに受けつがれる。

第三章は本論文の要の位置にあり、安易に日本語語彙を採用しない厳復の位置を定義することによって、次章以後で扱われる日本留学生たちが積極的に日本語語彙を採用した背景にある力学を明かにしようとするものである。

第四章はふたつの日本語入門書を題材として、当時の日本語感の変化を考えようとするものである。一つは梁啓超の『和文漢読法』で、これは日本語を漢文脈の一変種と捉え（当時の学術論文などはそう捉えても誤りでない側面がある）、助詞、助動詞などの働きを知ることにより、漢字部分を直接に漢文として読もうとするものだ。もう一つは同じ頃に出た『東語正規』で、口語としての日本語を学ぶための会話体の教科書である。口語としての日本語を解釈するには中国語も口語体によらざるを得ない。したがって、『和文漢読法』の方向から『東語正規』の方向への趨勢は、一方で外国语としての日本語を意識させるとともに、他方言文一致体を新しい文体として受け入れさせていくことになる。

第五章は20世紀初頭の留学生たちの翻訳の中で、意訳でなく直訳が重んじられたことを論じる。筆者によればこの時期でも小説の翻訳は意訳が主流である。それは小説の作者、訳者はまだ講釈師の位置にあり、読者もなじみの形式の中で楽しむことを目的とするからだ。描写、プロットの中国に合わない部分は思い切って削られ、中国化される。本土化の方向である。これに対して学術、思想の翻訳は、直訳が主流である。一般にこの時期に読みにくい直訳が主流であったのは、若い留学生に「雅訓」を達成するだけの力量がなかつたからだとされるが、留学生たちは例えば福沢諭吉のような平明な文体による実学の啓蒙を範としたため、あえて厳復のような「雅訓」を取らなかつたのだ、と筆者は指摘する。また原文の原意を誤解しないため、あえて言語をそのまま用い、これに注を付けるやり方が好まれ、定着していった。こうした直訳の定着は他者化の方向であり、その中で大量の日本語語彙が取り入れられていくことになる。

第六章は新文体、新名詞の隆盛の中で、日本語語彙が中国語の中に受け入れられていくことを述べる。1903年の時点では、はじめて近代的学制を規定した『学務綱要』に「外国の無用な名詞を戒用すべし」と述べられるほどに、日本語語彙は多用され、中国語の中に受け入れられていく趨勢を示した。その理由の一つは、清朝を中心とする旧制度の行き詰まりが明らかとなり、新しい枠組みが切実に求められるようになったとき、梁啓超らによって提唱された「詩界革命」、文体革命の中に「自由」「革命」といった語彙が新しい語彙として取り込まれるようになったため、これらの語彙が高い地位を与えられたことである。取り入れられた日本語語彙が概念語のみならず、形容詞、動詞なども取り入れられていることは、それが単に概念の空白を埋めるためだけでなく、文体の新しさをも保証するものだった証左である。第二に、この頃から新／旧という新しい絶対的なパラダイムが登場したことにより、その「新」を保証するものとしての新名詞、すなわち日本語語彙が積極的に取り込まれたことがある。日本語から「新名詞」への転換は、日本語語彙が単なる訳語の域を超えて中国語の中に取り入れられていく方向を象徴するものである。

3 本論文の成果と問題点

日本語借用語彙の問題は、これまで借用の事実の指摘、來歴の探索、語彙の確定と分類といったものか、あるいは個々の語彙をめぐっての思想史的なケーススタディーとして扱われてきた。これに対して借用という現象全体を思想史的な脈絡の中で捉え、その歴史的経過を明らかにした点は本論文の大きな功績といえる。また本土化、他者化といった異なる方向性の相互関係の中で借用という現象を考えることによって、伝統と近代、雅と俗といったこれまで考えられてきた問題系に対して、借用語という新しい切り口を付け加えたことも重要である。

本論文はまた各章ごとに、宣教師と日本旅行者の語彙選択の比較、厳復が日本語に抵抗したという説への批判、『和文漢讀法』と『東語正規』の比較による日本語観の変化とその意味についての指摘、留学生たちの間での意訳と直訳の意味の分析など、副次的テーマというべきものを持っており、それらもまたそれぞれに独創的な視角を提出しているものといえる。これらの問題はこれまでほとんど触れられてこなかった問題であり、こうしたオリジナルな分析の積み重ねの中で、借用語の問題という全体のテーマを叙述した点は、作者の努力と力量を感じさせるものである。

また本論文は多くの関係資料を読み解く中で書かれたものだけに、例えば取り入れられた語彙の中に形容詞や動詞も相当量見られるという指摘など、あまり発展させられることなく終わった面白い指摘がいくつか見られる。本論文はそうした意味でこれから研究に対する多くの可能性を含むものと言えよう。

本論文の問題点は、第一に概念規定や分析の枠組みの設定にやや問題が見られることである。口頭試問でも指摘されたように「他者化」という規定は、他に適切な用語がないためやむを得ないものとはいえ、用語の選択にやや危うい面があり、少なくとも概念の検討、説明は必要だっただろう。また本土化／他者化、雅／俗、新／旧といった対になる概念は、個々の場面での分析概念としては説得的だが、それらの概念相互の関係についての分析があまり顧慮されていないため、全体の筋が見えにくくなっている面があるようと思われる。

第二に荒川清秀の研究に指摘されたように、宣教師によって作られた中国語の語彙（「赤道」など）が日本に輸入されている例もあり、そうした日中の相互関係の中で借用の問題を考える視角も必要だったのではないか。

第三に西欧語からの翻訳での意訳／音訳の問題は、本土化／他者化、意訳／直訳といった問題と平行するものであり、これとの比較は本論文に述べられたようなことがこの時期に特有の、いわば一過性のものであるのか、中国の近代史全体に通底する問題なのかを考えることになるので、日本語語彙の問題が20年代以降どうなっていくのかといった見通しとともに、知りたいところである。

ただしこれらの問題はいわば望蜀の言であって、本論文の論旨そのものを否定するようなものではない。

以上のことから審査委員一同は、本論文が独創性に富むすぐれた論文であると認め、一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適當であると考える。

最終試験結果要旨

2005年5月18日

受験者 南勇
最終試験委員 古澤ゆう子 松永正義 坂井洋史

2005年5月16日、学位請求論文提出者南勇氏の論文及び関連分野について、本学
学位規定第8条第1項に定めるところの最終試験を実施した。

試験においては、提出論文『近代中国の日本語の認識と受容——日本語借用語を中心
に——』に関する問題点及び関連分野について質疑を行い、説明を求めたのに対して、南勇
氏は適切な説明を以て応えた。

よって審査委員一同は、南勇氏が学位を授与されるに必要な研究業績及び学力を有する
と認定し、最終試験の合格を判定した。

以上